

幕別町地域おこし協力隊募集要領 (忠類地域魅力発信・活性化(任用型))

令和7年12月15日制定

幕別町は、北海道十勝のほぼ中央に位置し、豊かな自然環境と利便性の高い住環境を兼ね備えた、農業を基幹産業とする人口約25,000人の町です。

全国各地で老若男女に親しまれているコミュニケーションスポーツ「パークゴルフ」発祥の地であることや、ナウマン象のほぼ全身の化石が発見されたことでも知られており、豊富な農畜産物や温泉など、観光の面においても様々な魅力があります。

また、2022北京オリンピックで活躍したスピードスケートの高木菜那・美帆姉妹をはじめ、選手として出場した後にレフェリーとしてもオリンピックに出場した、元7人制女子ラグビー選手の桑井亜乃さんなどのオリンピアンを輩出し、現在多くのアスリートが第一線で活躍しており、スポーツ振興にも力を注いでいます。

幕別町忠類地域では、道の駅やスキー場、ナウマン象記念館などの観光施設が多くあり、町外からの観光客が多く訪れます。豊かな自然や観光資源等、忠類地域の魅力の情報発信及び地域の活力や新たな交流を生み出す活動の企画・運営を通して、忠類地域の活性化に関わる業務に取り組んでいただきます。

1 募集人数

1名

2 募集要件

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎地域自立促進特別措置法に規定される過疎地域又は山村振興法に規定される振興山村、離島振興法に規定される離島振興対策実施地域若しくは半島振興法に規定される半島振興対策実施地域の指定を受けていない市町村）から幕別町忠類地域に居住し、直ちに住民票を異動できること
※ご自身の居住地が該当するか不明な方はお問い合わせください。
- (2) 地域協力活動に深い理解と熱意を有する方
- (3) 心身が健康で積極的に活動できる方
- (4) 隊員の任期終了後も地域に定住する意思を有する方
- (5) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事由に該当しない方
- (6) パソコンの基本操作（ワード、エクセル、インターネット閲覧、メール送受信など）に加え、SNSを積極的かつ有効に活用できる方
- (7) 普通自動車運転免許を有する方
- (8) 年齢・性別不問

3 主な活動内容

次の活動に取り組んでいただきます。

- (1) 忠類地域の情報発信
SNS等により忠類地域の魅力発信を町内外に向けて行う活動

- (2) 観光施設や忠類の特産品を活かした事業の展開
地域資源を生かした事業の展開、空き施設等の利活用に向けた取組
- (3) 地域イベントの運営協力活動
ナウマンぞうり卓球大会や忠類どんとこいむら祭りなどの地域イベントへの運営協力
- (4) その他の活動
忠類地域の活性化に係る活動

4 任用期間

任用の日から令和9年3月31日まで
活動状況の評価を行い1年毎に更新し、最長3年目の年度末まで任期を延長することができます。

5 任用形態

幕別町会計年度任用職員（パートタイム型）

6 活動場所

忠類総合支所地域振興課（町内での活動を主としますが、町外での活動を行う場合もあります。）

7 活動時間等

- (1) 隊員の活動時間は、午前8時45分から午後5時30分まで（正午から午後1時までは休憩時間とします。）、1日につき7時間45分とします。
- (2) 月曜日から金曜日のうち、週4日勤務とし、1週間当たり31時間とします。
- (3) 休日は土日を含む週休3日の他、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12月29日から翌年1月3日までの期間）とします。
- (4) 前2項の規定に拘わらず、所属長が必要と認める場合は、協議の上、隊員の活動時間等を変更できるものとします。

8 給与等

- (1) 月額217,200円（社会保険料、雇用保険料等の本人負担分が控除されます。）
- (2) 期末手当及び勤勉手当（年2回）、時間外勤務手当を支給します。（初年度賞与合計3.02ヶ月分、2年度目以降4.65ヶ月）
※令和8年4月1日時点での予定となります。
- (3) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）が適用されます。

9 隊員の活動に対する町の支援

- (1) 隊員の活動に関する総合調整
- (2) 隊員の活動地域との調整及び住民への周知
- (3) 隊員の任用期間満了後の定住支援
- (4) 以下の活動等に要する経費負担

- ア 活動に使用する車両は隊員自身でご用意いただき、町が50,000円／月で借り上げます。
(町の公用車と同水準の任意保険（対物500万円以上、対人無制限、車両保険）への加入を条件とします。)
- 燃料費は町が負担としますが、負担金として3,000円／月を徴収します。（年間の走行実績により、負担金を追加で徴収する場合があります。条件は任用時に協議します。）
- イ 赴任に要する費用（10万円を限度として旅費、引越代等に係る経費を支給します。）
- ウ 活動場所で使用するパソコンの貸与
- エ 隊員の住居に係る家賃は隊員の負担とします。
- オ その他予算の範囲内において町が必要と認める活動に要する費用（旅費、消耗品など）
- (5) その他隊員の円滑な活動に関して必要な事項

10 副業の可否

業務に支障のない範囲で、副業を認めますが、信用失墜行為の禁止、職務専念義務を順守する必要があります。

11 応募方法

(1) 提出書類

- ア 応募申込書（指定様式）
イ 住民票の写し（直近3か月以内に取得したもの）
ウ 普通自動車運転免許証の写し

(2) 提出方法

幕別町企画総務部政策推進課へ電子メール、郵送又は持参してください。

(3) 個人情報等の取扱いについて

提出していただいた申請情報は、「地域おこし協力隊事業」以外の目的には使用いたしません。

12 選考方法

(1) 第1次選考

資格要件、書類内容を審査し、結果を応募者全員に通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に幕別町役場で面接選考を行います。ただし、オンライン面接での対応も可能です。

結果は面接を実施した方全員に通知します。

なお、応募及び第2次選考のために係る交通費等は、全て自己負担とします。

13 募集期間

令和8年1月30日（金）まで

14 その他

この募集は、令和8年度当初予算の成立を前提に実施するものです。このため、当初予算案

が可決、成立した内容によっては採用を行わない場合がありますので、予めご了承ください。
(この場合、町ではその損害について一切負担いたしません。)

15 応募・問い合わせ先

幕別町企画総務部政策推進課

〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町130番地 1

TEL : 0155 (54) 6610

E-mail : seisakutanto@town.makubetsu.lg.jp